

平成29年 月 日

殿

## 平成30年度政府予算に関する要望

四病院団体協議会

一般社団法人 日本病院会  
会 長 相 澤 孝 夫  
公益社団法人 全日本病院協会  
会 長 猪 口 雄 二  
一般社団法人 日本医療法人協会  
会 長 加 納 繁 照  
公益社団法人 日本精神科病院協会  
会 長 山 崎 學

診療報酬・介護報酬等の同時改定、第7次医療計画と第7期介護保険事業（支援）計画の開始、国民健康保険の財政運営の都道府県単位化の施行、介護保険制度改正の施行等が予定される平成30年度は、医療、介護にとって重要な節目の年となります。

誰もが生きがいを持ってその能力を存分に発揮できる一億総活躍社会は、医療の下支えがなければ実現できるものではなく、これらの制度改正にあたっても十分な予算措置が必要です。

四病院団体協議会では平成30年度において、特に別紙の予算措置を要望いたします

## (別紙)

### 1 医療、介護を先細りさせない診療報酬、介護報酬同時改定

診療報酬改定率はネットで平成26年度に実質－1.26%、28年度に実質－1.31%と削減されており、診療報酬本体で+と見せかけながらも、実は医療界から体力を奪う改定が続いている。

介護報酬改定も同様に、24年度実質－0.8%、27年度－2.27%ときわめて大きな引下げが行われており、30年度同時改定で同様な傾向が続くなら、医療、介護は先細りしていくしかない。

1億総活躍社会の基本となる国民の安心を毀損しない同時改定とすべきである。

### 2 控除対象外消費税問題の解決に向けた予算措置

控除対象外消費税問題の抜本的解決に向けて、医療界は現行の非課税制度の下においても、診療報酬に上乘せたとされている仕入税額相当額を上回る仕入消費税を医療機関が負担した場合、その超過額の税額控除(還付)を認める税制上の措置を新設するよう要望している。

この新制度に必要な財源を確保する。

### 3 地域医療介護総合確保基金の配分

「地域医療構想策定ガイドライン」(平成27年3月)は地域医療構想の実現に向けて、「おおむね10年後である平成37年(2025年)に向けて、拙速に陥ることなく確実に」取組を進めるよう求めている。

この点、「経済財政運営と改革の基本方針2017」は、地域医療構想調整会議で「2年程度で集中的な検討を促進する」とした上で、地域医療介護総合確保基金も転換病床数等の「具体的な事業計画を策定した都道府県に対し、重点的に配分する」としているが、ガイドラインの内容から外れており妥当ではない。

基金は地域医療構想調整会議とは切り離し、在宅医療の推進や医療・介護従

事業者の確保事業等、現に医療・介護連携の推進のために必要な事業に配分すべきである。

#### 4 医療機関の IT 化に向けた補助、研究予算

##### (1) 電子カルテの導入等への補助

電子カルテの導入等、医療機関の IT 化は将来にわたる医療の効率化と質の向上、地域医療ネットワークの形成等に不可欠である。しかし、その導入や更新には多額の投資が必要であることから、個々の医療機関が負担するには限度があるため、積極的に導入する医療機関に対する財政的支援を講ずる。

##### (2) 電子カルテの標準化（非互換性の解消）に向けた研究予算

現在、各ベンダーによって上市されている電子カルテは、基本的には互換性がなく、電子カルテを他のベンダーに更新する際には、データの移行に多大の手間と費用を要している。これは非効率であるばかりでなく、データ移行にともなうミスを生じる可能性も持つ。これらを解消し、各医療機関において生成される診療情報データを簡便かつ容易に利活用するためには、患者基本情報を初めとした電子情報の基幹部分について、データ構造の標準化を図る必要があり、研究費も含めた基盤整備のための予算措置を講ずる。

#### 5 病院団体の組織する災害医療支援チームへの補助

近年の災害時には、病院団体から全日本（全国）病院医療支援チーム（AMAT：All Japan Hospital Medical Assistance Team）が現地に派遣され、被災者の人命救助や心身の回復に貢献している。これらチームが平時から訓練や資材準備等に要する資金や、実際に派遣された際の費用を補助する。

#### 6 福利厚生に関する予算（人材確保策として従業員を安定的に雇用するための院内保育所等整備資金等）の増額

子どもを持つ医療従事者の安定的雇用に係る就業促進及び離職防止のため、人材確保の観点から、医療機関に勤務する職員の乳幼児に対する保育を行う院内保育所の運営・施設整備（工事）費の補助金を、地域医療介護総合確保基金とは別枠で拡充する。

## 7 障害保健福祉関係予算の拡充

精神障害者の地域移行を促進するために必要な事業の継続、精神障害者の地域生活支援拠点となるべき「多機能型地域支援センター」（仮称）の整備、精神保健指定医の指定業務の正当な評価のための予算新設等、障害保健福祉関係予算を拡充する。